



「家庭教育を实践する日」を ご存じですか？

3月の

「家庭の日」は、
3月19日です！



8日、18日、28日
も「家庭教育を实践
する日」です。



「家庭教育を实践する
日」の具体的な取組と
して、「話そう！語ろ
う！わが家の約束」運
動を推進しています。

ご家庭ごとの「あると
いいなあ」と思われる
約束について、家族で
の話し合いを通して作
り、見守り、振り返る
ことを実践してみませ
んか。

この機会に、家庭の大
切さや家族のあり方について、見つめ直して
みてください！

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ「家庭教育を实践する日」としています。

レッツ チャレンジ!! 親子で通学路の安全確認!!

4月からの登下校に備えて、通学路の安全点検をしてみたいはいかがでしょうか。親子で一緒に、危険箇所を点検したり、横断歩道の渡り方や「こども110ばんのいえ」の確認をしたりすることで、安心して新学年を迎えることもできますね。

どこにあるかな？「こども110ばんのいえ」

「こども110ばんのいえ」は、登下校中や外で遊んでいる時に不審者に声を掛けられたり、つきまとわれたりするなど危険を感じた際は、すぐに駆け込むように設置された民家や施設などです。住んでいる地域に設置されている「こども110ばんのいえ」を、実際に歩いてみながら、お子さんと一緒に確認してみましょう。

目で見て確認！ 目を見て安心！ アイコンタクト・セーフティ!!

道路を渡る時は、「止まって」「見て」車が止まるのを確かめることが大切。親子で練習してみましょう。

道路横断時の交通事故防止【岐阜県警】



新年度からの自転車通学に向けて 知っておこう!!

4月から登下校で初めて自転車を利用する人も多いことでしょう。交通ルールを守り、交通事故を起こさないようにすることが何よりも大切です。

自転車安全
利用五則



ヘルメット
着用努力義務



2022年4月に施行された「岐阜県自転車条例」には、自転車保険等への加入義務とヘルメットの着用努力義務が定められています。ぜひ、ご家庭でも話題にいただき、「備えて安心」な通学をしましょう。

「備えて安心」ができているかはこちらをチェック



もし取組に困ったら...

◇県では、乳幼児から小・中学生、次世代（高校生）へと切れ目なく「家庭教育プログラム」を取り揃えています。「家庭教育を实践する日」の取組の参考になるかと思しますので、ごらんください。

◇「家庭教育を实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係(Tel058-272-8752)まで

